

常陽産業研究所賛助会員会則

第1条（会員）

会員とは、本規約を承認のうえ、所定の様式により会員登録の手続きをした法人、個人の内、弊社が会員登録を承認した法人、個人を言います。

第2条（会員登録内容の変更）

会員は、住所、会社名、代表者名、電話番号等の会員登録の内容に変更が生じた場合には、所定の変更様式により弊社に遅滞なく通知するものとします。

第3条（規約の範囲および変更）

- 1.本会のホームページに掲示するインターネットサービス利用規約およびその他の方法により定められる個別規約は、本規約の一部を構成します。本規約と個別規約に相違がある場合には、原則として個別規約が優先するものとします。
- 2.弊社は、本規約の内容を適宜変更出来るものとし、会員に対する変更通知は書面もしくは本会のホームページへの掲載で行うこととします。

第4条（サービスの内容）

- 1.弊社は、会員に対して次のサービスを提供します。
 - ・ 定期刊行物による各種情報提供サービス
 - ・ セミナー、講演会による各種情報提供サービス
 - ・ 会員からの個別相談に応じた各種情報提供、コンサルティングサービス
 - ・ インターネット上の本会ホームページを通じた各種サービス（以下「インターネットサービス」と呼ぶ）
 - ・ その他の経営支援サービス
- 2.弊社は、前項で定めるサービスの正確性等の維持向上に努めますが、それを保証するものではありません。またこのサービスは、運用上あるいは技術上の理由により適宜中止、中断ないし変更することがありますが、この場合でも弊社および原資料提供者は如何なる責任も負わないものとします。

第5条（情報等の取り扱い）

- 1.本会のサービスで提供する情報等の知的財産権は、全て本会へ原資料提供者または弊社に帰属します。会員は、本会のサービスを通じて入手した如何なる情報等も第三者に開示し、または複製、販売、その他如何なる方法においても第三者に提供することはできません。
- 2.前項の規定は、会員が退会した後も適用されるものとします。

第6条（会員情報の取り扱い）

- 1.弊社は、会員が登録した会員情報および会員の本会サービス利用履歴等の情報（以下、「会員情報」と総称）を慎重且つ適正に管理し、その保護のために必要な措置を適切に講ずるよう努めます。
- 2.弊社は、会員情報を、本会の運営ならびに弊社のサービス、出版物の案内等の目的に利用することとし、会員の同意を得ずに目的以外に利用しないこととします。また、会員情報および株式会社常陽銀行が保有する会員に対する情報（個人の会員に対する情報は除く）は、本会の運営ならびに当該会員への商品・サービスの案内等のために、株式会社常陽銀行およびその有価証券報告書等に記載されている連結対象子会社、ならびに株式会社常陽銀行の全額出資により設立された関連財団との間で共同利用します。
- 3.弊社は、前項のほか、以下の場合を除き会員情報を第三者に提供しないものとします。
 - （ア）あらかじめ会員の同意が得られた場合
 - （イ）法令による場合
 - （ウ）合併その他の理由による事業の承継に伴って会員情報を提供する場合
 - （エ）本会の運営の目的で会員情報の取り扱いを委託する場合
 - （オ）個別の会員を識別できない状態で提供する場合
- 4.弊社は、弊社が定める所定の期間を経過したときは、会員情報を廃棄できるものとします。

第7条（個人情報の取り扱い）

- 1.弊社は、本会のサービスに関連して取得した会員の代表者、インターネットサービス利用者、各種サービス利用者等の個人情報および本会サービス利用履歴等の情報（以下、「会員個人情報」と総称）を弊社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」（<http://www.jir-web.co.jp/policy/index.html>）に従って適切に取り扱います。
- 2.弊社は、会員個人情報の取り扱いについては、前条の第2項、第3項に記載の取り扱いと同様とします。
- 3.弊社に対する個人情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合は、適切なサービスをご利用いただけないことがあります。
- 4.お預かりしている会員個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、第三者提供の停止、もしくは利用目的の通知をご請求される場合、または苦情をお申し出になる場合には、下記問い合わせ先までご連絡ください。

個人情報に関するお問い合わせ先

株式会社常陽産業研究所 総務部

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-18

TEL : 029-233-6731 E-mail : jir-webmanager@joyonet.co.jp

第 8 条 (会費等)

1. 会員は、本会のサービスの利用に先立って、年会費 (32,400 円 (税込)) を弊社に支払うものとし、弊社は一旦支払を受けた会費を返却しないものとし、
2. 会員は、会費以外のサービス利用料金について、別途定める算定方法、支払方法により支払うものとし、

第 9 条 (インターネットサービス利用者の登録、管理等)

1. 会員は、別に定めるインターネットサービス利用規約に同意した上で、所定の様式によりインターネットサービスの利用者の登録を行うものとし、なお、会員はこの登録にあたっては、利用者に対しても本規約ならびにインターネットサービス利用規約の各条項が適用されることについて、予め利用者の承諾を受けたうえで登録するものとし、
2. 会員は、利用者の ID およびパスワードを会員の責任において管理し、登録された利用者以外に使用させてはならないものとし、また、その ID およびパスワードを使用して行われた行為については、正当な権利の有無、使用上の過誤等にかかわらず、全て会員が責任を負うものとし、
3. 会員は、ID およびパスワードの紛失、盗難あるいは不正使用等が判明した場合は直ちに弊社に届出、その指示に従うものとし、
4. 会員は、登録された利用者が退職等により利用資格を喪失した場合は、第 2 条に準じて弊社に遅滞なく通知するものとし、

第 10 条 (会員資格および有効期間)

1. 会員資格の有効期間は、弊社が会員登録を完了した日を含む月の翌月 1 日から起算し、翌年の起算日前日までの 1 年間とし、
2. 会員が会員資格の有効期間が終了する 1 ヶ月前までに弊社に対して退会の通知をした場合を除き、会員資格は有効期間が終了する日の翌日からさらに 1 年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とし、
3. 会員資格は、第三者に譲渡もしくは使用させたり、売買、名義変更等を行うことは出来ません。

第 11 条 (会員資格の取り消し、サービスの停止)

弊社は、会員が以下に該当した場合、会員資格を取り消し、あるいはサービスの全てまたは一部の提供を停止できるものとし、

- (ア) 会員が第 8 条に規定する会費等を支払わない場合
- (イ) 会員が本規約に違反した場合
- (ウ) 会員について、差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、民事再生、会社更生、破産、特別清算、手形交換所の取引停止等の処分、申立てがなされた場合

(エ) 会員が暴力団・暴力団関係者・総会屋等の反社会的勢力もしくはこれらの関連会社である、または会員の役員の中に、反社会的勢力もしくはその関連会社に属するものが含まれている、または会員あるいは会員の役員が反社会的勢力もしくはその関連会社と不適切な関係を有している、ことが判明した場合

(オ) その他、弊社が会員として不適当と判断した場合

第 12 条 (免責)

1. 本会の利用あるいは本会により提供された情報に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって会員が如何なる損害を受けた場合にも、弊社ならびに原資料提供者は一切の責任を負わないものとします。

2. 弊社あるいは原資料提供者のサーバー・ネットワーク機器・回線等の故障・停止・保守作業、停電、天災、その他の理由により第 4 条第 1 項に定めるサービスの中断、遅延等が発生し、その結果会員が如何なる損害を受けた場合においても、弊社ならびに原資料提供者は一切責任を負わないものとします。

3. 弊社は本会のインターネットサービスの運営に際し、ウイルスによる汚染、不正アクセスによる情報の流出・改ざん等を防止するため必要な措置を適切に講ずるよう努めますが、万一それらが発生し、その結果会員が如何なる損害を受けた場合においても弊社は一切責任を負わないものとします。

第 13 条 (適用法、および専属的合意管轄裁判所)

本規約の準拠法は、日本法とします。また弊社と会員の間で訴訟の必要が生じた場合は、弊社の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

平成 26 年 4 月 1 日改定